

館山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和4年8月31日(水)

No.	質問内容	回答内容
1	仕様書P.4「(3)計画策定支援 ①現行計画の検証」について、「前年度に実施したアンケート調査や基礎調査を基に」と記載がございますが、基礎調査は令和4年度に市で実施し、受託者に結果をご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。	「基礎調査」とは、主に令和5年度に実施していただく、仕様書P.4「(3)計画策定支援」の①～④を指します。
2	仕様書「7 業務内容【令和5年度】(3)計画策定支援 ③介護保険事業者等の把握・分析」、介護及び医療等に係る事業者・団体等へのヒアリングは、何団体程度を想定していますか。	特に団体数の制限はありません。市内介護保険事業者の状況を分析するに足ると考える団体数と内容をご提案ください。 なお、ヒアリング調査にあたっては、ヒアリング対象者の了承を得ることができれば、zoom等のオンラインでの実施を可能とします。
3	仕様書「7 業務内容【令和5年度】(3)計画策定支援 ⑥会議(庁内会議・計画策定委員会)の運営支援」、庁内会議・計画策定委員会とありますが、運営支援の対象となる庁内会議は計画策定委員会の1種のみ、という理解で宜しいですか。また、計画策定委員会:3回程度を予定とありますが、開会時期の想定がありましたら、教えてください。	庁内会議は計画策定委員会に先立って行われる「庁内検討委員会」を指します。 庁内検討委員会・計画策定委員会ともに、会議運営に係る提案や会議資料の作成を支援していただきます。 会議に参加していただくのは、庁内検討委員会1回(中間1回)、計画策定委員会2回(後半2回)を想定しています。 庁内検討委員会の開催予定時期:令和5年6月・9月・令和6年1月 計画策定委員会の開催予定時期:令和5年7月・10月・令和6年1月下旬